

ストックホルム条約(POPs 条約)の規制物質追加に対する対応のお知らせ

平素より三菱電機ギヤードモータに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、POPs条約(残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約)の第11回条約国会議(COP11)において、規制物質として3物質の追加が決定しました。
つきましては、三菱電機ギヤードモータの対応について下記の通りお知らせいたします。

記

1.概要

2025年2月26日以降に輸出するギヤードモータがPOPs条約(残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約)の規制対象となります。

POPs条約に適合しない旧型の製品は、2025年2月26日以降より欧州及びシンガポール、ニュージーランドへの輸出ができなくなります。欧州及びシンガポール、ニュージーランドへの輸出に該当する場合は、規制に対応した機種への切り替えを進めて頂きますよう、お願い申し上げます。

・追加規制物質

追加規制物質は以下の通りです。いずれもPOPs条約の付属書A(廃絶)に分類されます。

なお、()内は主な用途を示します。

- (1) デクロランプラス(塩素系難燃剤)
- (2) メキシクロル(殺虫剤)
- (3) UV-328(紫外線吸収剤)

2.対象機種と対応時期について

- ・対象機種: GM-S、GM-SSY、GM-SHY シリーズ
- ・仕様: ブレーキ付
- ・対象容量: 0.1kW、0.2KkW
※ブレーキ無し及び 0.4kW 以上の機種については規制対応済となります。

対応時期はブレーキの種類によって異なります。

欧州及びシンガポール、ニュージーランドへの輸出を予定している場合は、下表の生産分以降にて対応をお願いいたします。

※サービス部品(ブレーキ ASSY)単体の場合も対象となります。

ブレーキ仕様	対応生産年月
単相 100V	2025年1月生産分より順次切替え
三相 200V	2024年12月生産分より順次切替え
三相 400V	2025年3月生産分より順次切替え
単相 100V ワンタッチ手動解放	2025年4月生産分より順次切替え
三相 200V ワンタッチ手動解放	2025年3月生産分より順次切替え
三相 400V ワンタッチ手動解放	2025年4月生産分より順次切替え

尚、本対応に伴う製品の機能、性能の変更はございません。

3.輸出対応について

対応生産年月が2025年3月以降となる製品を対象地域へ輸出する場合は、2025年2月25日迄に通関完了いただきますよう何卒お願いいたします。

以上

発行日付	2024年12月	件名	ストックホルム条約(POPs条約)の規制物質追加に対する対応のお知らせ	三菱電機 FA 産業機器株式会社 〒819-0192 福岡市西区今宿東1-1-1 TEL (092) 805-3141
------	----------	----	-------------------------------------	---